

処遇改善加算 職場環境要件実施取組項目

対象事業所
すかいほうす

入職促進に向けた取組	○法人や事務所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ○事業者共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ○他産業から転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当）制度等の導入 ○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ○有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制度等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談制度の充実 ○事後・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備
生産性向上のための取組	○現場の課題の見える化を実施している ○5S活動等の実施による職場環境の整備を行っている ○業務支援ソフト、情報端末の導入 ○業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの構成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ○利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供